

令和5年度
農地等利用最適化推進施策に関する
意見書

令和5年9月28日
佐賀市農業委員会

平素から、佐賀市農業委員会活動に対しましては、格別のご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

昨今の農業情勢につきましては、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響などにより、世界経済が大きな影響を受け、多くの農業資材の価格が高騰しました。ここ数年、農業経営のコストは高くなる一方、農産物の販売価格は以前と変わらないため、農業経営は、ますます逼迫しています。

このような中、本年7月に、九州北部が記録的な大雨に見舞われ、本市においても、土砂災害などにより、道路や河川などに甚大な被害が発生しました。特に、北部中山間地の農地につきましては、土砂の流入や浸水などにより、農地や農業用施設、農作物などに大きな被害が発生しております。これらの農業被害に対し、迅速かつ手厚い支援を賜りますよう、切にお願いします。

また、本市の農業につきましては、依然として、農業従事者の高齢化や後継者不足などの課題があり、近い将来、農地の保全や営農活動の継続が危ぶまれる状況にあります。

これらの課題解決に向けて、当農業委員会では、「担い手への農地の集積」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」に重点を置いた取組を行っています。

佐賀市におかれましても、これらの課題解決に向けた施策を企画・実行していただき、農業所得の向上と農業経営の安定化を図り、持続可能な地域農業の確立に向けた取組の実施をお願いします。

つきましては、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、次の項目について意見書を提出します。

- 1 稼げる農業の確立について
- 2 担い手の育成と確保について
- 3 生産基盤づくりについて
- 4 生産者と消費者の相互理解の促進について
- 5 農山村の振興について

令和5年9月28日

佐賀市長 坂井 英隆 様

佐賀市農業委員会
会長 大園 敏明

1 稼げる農業の確立について

本市の農業は、「米、麦、大豆」による二毛作を中心とした土地利用型農業が盛んに行われ、全国でも有数の高い土地利用率を誇る一方、農業経営は、「米価の低迷」「農業資材価格の高騰」などの影響により大変厳しい状況が続いています。

このような中、市内の農家からは、「肥料、農薬、燃料等の値上がりにより経費が増加し、農業経営を圧迫している。」「主食用米の需要が年々減少傾向にある中、水田農業の高収益化を目指して、農業の活性化に繋がるような施策の構築が必要である。」「5年間のうちに一度も水張りをしなければ、畠地化とみなされるのは困る。」「この度、国は、転作作物が固定化している水田の畠地化を促すために、水田活用直接支払交付金の交付対象水田の見直しを決定した。今回の全国一律の水田の畠地化には無理がある。全国一律ではなく、それぞれの地域性や地形等にマッチした見直しに改められるよう、国・県への働きかけをお願いする。」などの意見が寄せられています。

このほか、「6次産業化は、技術の習得及び資金の調達が問題となる。具体的にどうすればできるのか、また、販路はどうするのか。基本マニュアル等があれば理解しやすいのではないか。講習会の開催（助成金確保の方法含む）をお願いする。」「JAと連携し、地域の特産品の振興・推進に力を入れてほしい。」などの意見も寄せられています。

以上のことから、次の施策の拡充等をお願いします。

- (1) 農業資材購入に対する支援策の拡充
- (2) 水田農業の高収益化に向けた施策の推進
- (3) 「水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直し」に関し、全国一律ではなく、地域性や地形等に配慮した内容への見直しを求める国・県への要望活動の実施
- (4) 6次産業化の更なる促進
- (5) JAと連携した市農産物の更なるブランド化の推進

2 担い手の育成と確保について

現在、本市では、担い手の育成・確保に向けた様々な施策が講じられる一方、近年、農業者の数は年々減少しており、今後、さらに高齢農業者の離農が増加すると見込まれることから、将来の地域農業を担う新規就農者の確保や、農地の安定的な受け皿となる農業法人の育成を促進することが喫緊の課題となっています。

このような中、市内の農家からは、「後継者不足である。法人化した組織にしても、大規模農家にしても後継者がいないので水田を預かれない。外部オペレーター等の雇用費を捻出できない。」「若者が魅力を感じる農業所得の向上を図ることが大切である。農業離れが起きないような施策を開拓してほしい。」「農事組合法人の構成員も高齢化が進んでおり、早急に、多様な担い手の確保・育成が望まれる。そのため

の支援策及び補助金（トラクター購入費など）の創設を希望する。」「地域の農地を守るための最後の受け皿として、全国各地でJA出資型農業生産法人が増加傾向にある。このような全国的な動向を踏まえて、昨年度の意見書の中で、本市においてもJAとの検討を提案した。それから1年が経過したが、その後の状況や方向性等を教えていただきたい。」などの意見が寄せられています。

以上のことから、次の施策の展開等をお願いします。

- (1) 若者等が魅力を感じる農業所得向上に向けた施策の展開
- (2) 多様な担い手の確保・育成のための支援策及び補助金創設の検討
- (3) JA出資型農業生産法人の設立に向けたその後の検討状況

3 生産基盤づくりについて

本市では、依然として、平坦部の農地ではカモによる農作物への食害、そして、中山間部の農地ではイノシシ等による農作物への被害が続いている、農業収益の減少、営農意欲の低下などを招いています。

また、本市内には、ほ場整備後30年以上が経過した農地や水路等が多数存在し、これらの設備等の老朽化による機能低下などが問題となっています。

このほか、外来種の水草（ナガエツルノゲイトウ等）やジャンボタニシなどによる農業被害等も、大きな問題となっています。

このような中、市内の農家からは、「麦に対するカモの食害が拡大している。その対策として行ってきた黒いビニール旗等にも慣れて、傍らにカモがたむろしている。追い払うのではなく、数を減らす対策を要望する。」「麦へのカモ被害防止策として、個人で花火の打ち上げや、黒色のビニール旗などを設置している。少しでも材料代を補助してほしい。」「有害鳥獣（イノシシ、タヌキ、アライグマ等）の被害防止対策をお願いしたい。」「山間部の農業が生き残る道は、有害鳥獣被害防止対策（特にイノシシ）である。」「老朽化した暗渠排水設備や水路の再整備をお願いしたい。」といった意見が寄せられています。

このほか、「水稻へのジャンボタニシの被害が多い。」といった意見も寄せられています。

以上のことから、次の施策の強化等をお願いします。

- (1) カモの数を減らす対策の強化
- (2) 農家が行うカモ被害防除に要する経費への補助金等の検討
- (3) 地域の被害状況に応じた有害鳥獣対策のより一層の取組強化
- (4) 老朽化した暗渠排水設備及び水路の再整備の促進
- (5) 水稻に悪影響を与えるジャンボタニシに対する基本的な対応策の周知

4 生産者と消費者の相互理解の促進について

近年、農作物の自作等に興味を持つ市民がおり、それらの市民が、実際に自ら農作物を作る機会やそれに関連した情報を得る機会が少ないといった実態があります。

このような中、市内の農家からは、「近年、遊休農地が増加傾向にある中、市民農園化を期待する需要は伸びていると思う。しかし、手続きの方法や、田から畠への転換などについて難しいイメージがある。行政のバックアップがあれば市民農園が増えると思う。」といった意見が寄せられています。

以上のことから、次の施策の促進をお願いします。

(1) 市民農園の利用促進

5 農山村の振興について

農山村地域では、人口減少と高齢化の進行が顕著であり、農山村地域の活力が低下する中、集落内の狭小な道路や水路の環境整備を行い、生活環境を改善していくことが必要です。

このような中、市内の農家からは、「地産地消の推進や、生産者と消費者の食と農の相互理解の推進のために、JAと協力してグリーンツーリズムを開催してみたい。コロナ前に1度開催して好評だったが、それ以降は開催できなかった。」「集落内の道路や水路の整備を行って

いただきたい。」「地域住民の方と食と農を通じた交流を行いたい。」

「地域の特性を生かした中山間地域の活性化を図ってほしい。」といった意見が寄せられています。

このほか、「外来植物であるナガエツルノゲイトウの繁茂が、嘉瀬地区で拡大している。これは、農業にも多大な影響を与えると共に、一般住民にも影響を与えている。水路の流れが悪くなり、内水氾濫等の可能性もある。水路浚渫も含めて、関係部署と連携して総合的に解決してほしい。」といった意見も寄せられています。

以上のことから、次の施策の推進等をお願いします。

- (1) グリーンツーリズムの更なる推進
- (2) 集落内水路・道路の整備の促進
- (3) 食と農を通じた地域住民との交流活動の推進
- (4) 地域の特性を活かした中山間地域の活性化に向けた取組の強化
- (5) 水路で繁殖している外来種の水草の除去、及び効果的な駆除方法の検討